



利根町男女共同参画週間 パネル展とアンケートを実施しました！

毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、男女共同参画について理解を深める様々な活動が全国で行われています。今年の内閣府のキャッチフレーズは、「あなたらしさが、社会のチカラ」でした。

町では、役場イベントホールにてパネル展とアンケートを実施しました。



今回のパネル展は、施行10年を迎えた「女性活躍推進法」を題材に、女性の就業環境の現状や課題について、グラフや4コマ漫画を交えて紹介しました。また、ジェンダー・バイアス（男女の役割に無意識に固定的な観念を持つこと）に関するシールアンケートを実施しました。たくさんのご協力ありがとうございました。

男女共同参画社会とは、男女がお互いに人権を尊重し、「女性」や「男性」というイメージに当てはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を発揮できる豊かな社会のことです。男女共同参画社会の実現のためには、法律や制度を整えるのみではなく、一人ひとりの考え方も変わっていかねばなりません。

一人ひとりが自分らしく生きられるように、柔軟な考え方でお互いを思いやる気持ちを持った社会を作っていくことが必要です。

●問い合わせ 政策企画課 政策企画係 ☎68-2211（内線334）

茨城県ダイバーシティ推進センターからのお知らせ ダイバーシティ相談を実施しています

ダイバーシティとは、人々がそれぞれ性別や国籍、年齢、性的指向、価値観など、多種多様の個性（多様性）を持っていることを指します。

性別、年齢、障がいなど、ダイバーシティに関するさまざまな心の悩みなどの相談に、公認心理師・臨床心理士が電話や面談で応じています。相談は予約制で、相談料はかかりません。（ただし、電話相談は通話料がかかります。）

- ▶対象 茨城県在住・在勤・在学の方
- ▶相談日時 毎月第1・第3土曜日 13:00～17:00（祝日、年末年始を除く）
- ▶場所 茨城県ダイバーシティ推進センター（県三の丸庁舎3階）
- ▶相談方法 電話、面談（要予約）原則1人50分まで
- ▶予約・お問い合わせ 茨城県ダイバーシティ推進センター ☎029-233-0070